

平成 22 年 3 月 3 日

各 位

会 社 名 中道リース株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 関 寛
(札幌証券取引所・コード番号 8 5 9 4)
問 合 せ 先 総務部総務部長 木村 浩章
TEL. (011) 280-2266

定款一部変更および決算期変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 3 月 3 日開催の取締役会において、平成 22 年 4 月 8 日開催予定の第 38 回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 当社の事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るため事業目的を追加するものであります。

(2) 当社の事業年度は毎年 1 月 21 日から 1 月 20 日までとしておりますが、経営計画の策定や業績管理など、経営及び事業運営全般にわたって効率化を図るため、毎年 1 月 1 日から 12 月 31 日までに変更するものであります。

2. 決算期変更の内容 現 在 : 毎年 1 月 20 日
変更案 : 毎年 12 月 31 日

同決算期の変更に伴い第 39 期事業年度は、平成 22 年 1 月 21 日から平成 22 年 12 月 31 日までの 11 ヶ月 11 日の変則決算となる予定です。

3. 変更定款の内容（下線部分は、変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は下記の事業を営むことを目的とする。 (1) } 【条文省略】 (17) } 【新 設】 (18) 前記各号に付帯する一切の事業	(目的) 第2条 当社は下記の事業を営むことを目的とする。 (1) } 【現行通り】 (17) } (18) 経営コンサルタント業務 (19) 前記各号に付帯する一切の事業
(定時株主総会の基準日) 第22条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>1月20日</u> とする。	(定時株主総会の基準日) 第22条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>12月31日</u> とする。

